

別紙

救急医療未回収医療費補てん補助金返還手続きについて

平成25年度以降当該補助金返還の申出の際は、返還申出書（様式第3号）を茨城県知事宛てに提出していただき、その内容が確認された場合には、本県より当該補助金の返還請求を行います。

また、平成24年度以前の当該補助金返還の申出につきましては、茨城県医師会救急医療部会長あてに返還申出書を提出していただく必要があります。その内容が確認できた場合は、茨城県医師会より補助金の返還請求をいたします。

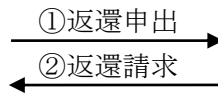
返還申出書の送付先にお間違えのないよう、御確認いただきますようお願い申し上げます。

送付先：〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6

茨城県医療政策課 医療整備担当

平成25年度以降交付補助金

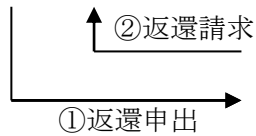
各医療機関



茨城県知事

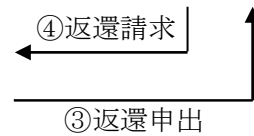
平成24年度以前交付補助金

各医療機関



茨城県医師会
救急医療部会長

茨城県知事



送付先：〒310-0852 水戸市笠原町 489

茨城県医師会 業務課

<担当>

茨城県 保健福祉部 医療局 医療政策課 医療整備G
担当 青木

電話：029-301-3155

FAX：029-301-3199

E-mail：ha.aoki@pref.ibaraki.lg.jp